

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度八潮市一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年3月1日提出

八潮市長 大山 忍

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分するものとする。

令和2年度八潮市一般会計補正予算（第12号）

令和3年1月21日

八潮市長 大 山 忍

令和2年度八潮市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度八潮市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,998,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和3年1月21日

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
18 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

2 歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
16,298,875	105,198	16,404,073
10,977,882	105,198	11,083,080
1,158,666	44,347	1,203,013
1,058,504	44,347	1,102,851
43,849,074	149,545	43,998,619

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,031,603	149,545	2,181,148
888,305	149,545	1,037,850
43,849,074	149,545	43,998,619

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業	千円 115,604

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費国庫補助金	9,833	105,198	115,031
計	10,977,882	105,198	11,083,080

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	843,749	44,347	888,096
計	1,058,504	44,347	1,102,851
歳入合計	43,849,074	149,545	43,998,619

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 保健衛生費補助金	105,198	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	44,347	・財政調整基金繰入金

2 歳 出

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保 健 衛 生 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 予 防 費	573,568	149,545	723,113	105,198			44,347
計	888,305	149,545	1,037,850	105,198			44,347
歳 出 合 計	43,849,074	149,545	43,998,619	105,198			44,347

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
10 需用費	3,008	04 予防接種事業	149,545
11 役務費	5,503	10 需用費	3,008
12 委託料	139,833	・消耗品費	9
13 使用料及び賃借料	160	・修繕料	330
17 備品購入費	1,041	・医薬材料費	2,669
		11 役務費	5,503
		・通信運搬費	106
		・手数料	5,100
		・保険料	297
		12 委託料	139,833
		・コールセンター等業務委託料	138,376
		・健康管理システム改修業務委託料	1,457
		13 使用料及び賃借料	160
		・有料道路通行料及び駐車場使用料	
		17 備品購入費	1,041
		・庁用器具費	